

河川整備基本方針（案）に対する質問・意見およびその回答

第14回大和川流域委員会  
資料2-1

お名前	日付	方法	種別	内 容	回答内容
黒田委員	2/27 (金)	第13回 で発言	質問	資料2-3の治水対策の考え方2に堤防の「質的強化」というのがある。その中で堤防の強化の問題を水が浸み込んで破損するという状況のこしか書かれていない。堤防の地震対策について大和川ではどのような調査、点検が行われていったかということをご報告して頂く必要があると考えている。	【第13回委員会で河川管理者が回答】 堤防の質的整備について、浸透だけでなく耐震についても必要な箇所については実施する。 【第14回委員会で河川管理者が回答】 資料2-2
黒田委員	2/27 (金)	第13回 で発言	質問	遊水機能の低下などにより支川から本川への流入が早くなり、降雨量の最高値と河川流量の最高値の時間差は年々早くなり1960年の5.5時間が2007年には2.4時間になっている。雨水貯留・浸透施設の計画の数値を住民の協力により上げる必要がある。	【第13回委員会で河川管理者が回答】 本川と支川のタイムラグは、相当膨大な水文データの整理になると思います。相当膨大な整理になると思いますので、時間と費用によっては整理できない場合もあることを了承願います。 【第14回委員会で河川管理者が回答】 雨水・貯留浸透施設については引き続き関係機関や住民と協力しながら促進したい。 資料2-2
黒田委員	2/27 (金)	第13回 で発言	質問	排水ポンプの問題については住民とも調整してきたが、1982年の大洪水の時に三代川が水門を閉めたために内水が氾濫して大被害を受けたという報告が3週間前のラジオ大阪のインタビューに出ていた。そういう意味で、微妙な住民との調整をきっちりして頂く必要があると考える。	【第13回委員会で河川管理者が回答】 排水ポンプについては方針の本文にあるとおり、適切な施設管理が必要と認識している。
黒田委員	2/27 (金)	第13回 で発言	質問	亀の瀬のバイパス構想について、「検討する」と「実施する」という書き方になっているが、どちらなのかははっきりさせてもらいたい。また、過去2回にわたる地滑り対策の技術専門部会では、断層があって不可能とされている。今回、バイパス案が示されているが、技術的な問題が解決したのか、どうい議論があったのかということをご、次回委員会において報告をお願いしたい。	【第13回委員会で河川管理者が回答】 河川整備基本方針は、具体的な位置や規模を特定するものではないので、バイパスにおいても、呑み口、吐き口や左右岸の位置についても特定していない。したがって、お尋ねの断層との関係については河川整備基本方針では検討していない。
黒田委員	2/27 (金)	第13回 で発言	質問	資料2-4の対比表の「基本高水」について、洪水調整施設による調整流量ということで400m <sup>3</sup> /sが出ている。工事実施基本計画では総流量はダムによる調整がゼロとなっており、その後、天理ダムの160m <sup>3</sup> /s、初瀬ダムの220m <sup>3</sup> /s、白川ダムの70m <sup>3</sup> /sと合計で450m <sup>3</sup> /sとなる。そういう意味で400m <sup>3</sup> /sというものは妥当であると考えているが、その理解で正しいのか。	【第13回委員会で河川管理者が回答】 この400m <sup>3</sup> /sの数字は、府県のすでに設置されたダムと、遊水機能を生かした流出抑制対策との合計で400m <sup>3</sup> /sである。
黒田委員	2/27 (金)	第13回 で発言	質問	資料2-4の「流量配分図」について、王寺のところと石川を合わせると合計4,900m <sup>3</sup> /sになるが、資料では4,800m <sup>3</sup> /sになっているが、その理由は何か？	【第13回委員会で河川管理者が回答】 流量配分図の流量の足し算が合わないのは、洪水の流出の時差、すなわち同時にピークが来ない理由で足し算が合わない理解と考えており、14洪水でチェックをかけた中での流量配分図になっている。
黒田委員	2/27 (金)	第13回 で発言	質問	資料2-4の「流量配分図」について、竜田川の550m <sup>3</sup> /sが入っていない。その理由を説明して頂く必要がある。	【第14回委員会で河川管理者が回答】 大和川計画高水流量図の記載については、基本高水流量の10%を上回る支川流量について記載することとしたため、近年洪水の傾向から降雨継続時間や洪水流出計算モデルを見直した結果、竜田川の流量については10%に達しなかったため記載しないこととしています。

河川整備基本方針（案）に対する質問・意見およびその回答

第14回大和川流域委員会  
資料2-1

お名前	日付	方法	種別	内 容	回答内容
井上 委員長	2/27 (金)	第13回 で発言	質問	基本方針を検討する際、住民との連携等を意識されなかったのか。方針案の中には言葉として出てくるが、説明を聞いた限りでは全面的に出てくるような格好にはなっていないのでは。	【第13回委員会で河川管理者が回答】 住民との連携というのは非常に大事なことと思っており、ハザードマップ、被害軽減対策の自助、共助、公助の話、土地利用、防災教育の話が出ている。環境面でも今まで様々な取り組みをしてきており、これらは行政だけでできるものとは思っていないので、今後も連携しながらやっていきたいと思っている。
黒田委員	2/27 (金)	第13回 で発言	質問	基本方針の中で、どのような形で住民啓発と教育ということを強調されてきたのか。	【第13回委員会で河川管理者が回答】 本委員会の中で様々な御意見を頂いていることは十分把握しているし、盛り込めるものについては極力盛り込もうということで話は進めているが、河川整備基本方針というものの性格上、個別具体の施策や、取り組みまで書き込むには至らない所が現実問題としてあることは御理解いただきたい。
荻野委員	2/27 (金)	書面	質問	流水の正常な機能の維持 (P12、P18、P22) 根拠となる河川法上の条文 数値決定の手法と周知方法 1. 数値決定手法 2. 周知方法 湧水流量との関係 堺市の上水取水の廃止の理由、復活の可能性について 大和川の湧水年、湧水流量、基準点	【第14回委員会で河川管理者が回答】 資料2-3

河川整備基本方針（案）に対する質問・意見およびその回答

第14回大和川流域委員会  
資料2-1

お名前	日付	方法	種別	内 容	回答内容
中川委員	3/4 (水)	メール	質問	<p>1. 資料2-2、5ページ、左下の図 同ページ中央にある大和川の写真(3.2~5kp付近)では複列砂州が形成されているようですが、左下の図(現況の流下能力)に示されている計算水位には河床波の影響は考慮されているのでしょうか。考慮されている場合はどのように評価されたのかお教えてください。また、橋梁や橋桁の影響があるような写真が同ページ右側に示されていますが、桁の影響を計算水位では考慮しているのでしょうか。橋脚の影響についてはドビッソン公式等を用いて計算するように(河道計画検討の手引きで)なっていると思いますが、流下阻害を起こしている橋梁がある場合、どのように水位計算されているのか教えてください。あるいは橋桁を考慮せずに計算しているのでしょうか。計算水位の確からしさを知る上で参考になります。また、現在、私どもの研究室ではそのような場を想定した水理模型実験や数値解析を行っておりますので、参考にさせていただければ幸いです。</p>	<p>【第14回委員会で河川管理者が回答】 資料2-4</p>
			質問	<p>2. 資料2-2、6ページ、超過洪水対策、内水対策について 「高規格堤防を整備」と「超過洪水対策」で記されていますが、整備方針では結構なのですが整備計画ではどのような整備期間を考えておられるのか教えてください。30年やそこらでは概成しないと思われそうです。</p>	
			質問	<p>また、内水対策の整備期間はどの程度でしょうか。整備水準はどれくらいを想定されているのでしょうか。一度お聞きしたことがあるように思いますが再度確認させてください。</p>	
質問	<p>3. 資料2-2、11ページ、総合土砂管理 河床変動の経年変化の図や河床材料、浚渫量、河口の状況の様子が示されていますが、土砂収支がどうなっているのかつかめません。総合土砂管理を実施するには土砂収支に係る情報を管理区間外からも収集し、分析する必要があります。このページの情報だけでは土砂管理をする上でどのような情報入手し、どのような分析を行い、どのような土砂管理をすべきかがよく分かっていないのではないかと懸念されます。上から3行目に書かれていることとどのような土砂管理が可能なのか整理し、フローチャートで総合土砂管理、ひいては適切な河道管理への道程の全体像をお示しいただけませんでしょうか。一般論でなくて大和川においてです。ご検討ください。整備計画の段階で役立つと思います。</p>				

河川整備基本方針（案）に対する質問・意見およびその回答

第14回大和川流域委員会  
資料 2 - 1

お名前	日付	方法	種別	内 容	回答内容																				
伊藤委員	3/4 (水)	メール	質問	<p>「大和川水系工事实施基本計画と大和川水系河川整備基本方針（案）」対比表について2点質問させていただきます。</p> <p>1．20ページの大和川計画高水流量図について ・他の委員からも質問がありましたが、基本方針案では竜田川からの流入量が記載されていません。流量の合計値が一致しない点については理解しましたが、なぜ竜田川が削除されたかについて明確な回答がなかったように思います。</p>	<p>【第14回委員会で河川管理者が回答】 大和川計画高水流量図の記載については、基本高水流量の10%を上回る支川流量について記載することとしたため、近年洪水の傾向から降雨継続時間や洪水流出計算モデルを見直した結果、竜田川の流量については10%に達しなかったため記載しないこととしています。</p>																				
				<p>2．22ページの「(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項」において基本方針（案）では、既得水利として工業用水約0.04m<sup>3</sup>/secとなっています。下記の点について御教示下さい。</p>																					
				<p>基本計画では見られなかった「既得水利」という言葉を使用している理由</p>	<p>【第14回委員会で河川管理者が回答】 基本計画では水利用、基本方針（案）では既得水利と表記していますが、両方とも同様の意味を表します。</p>																				
				<p>基本計画における工業用水0.90m<sup>3</sup>/secと基本方針（案）における工業用水約0.04m<sup>3</sup>/secとの関係</p>	<p>【第14回委員会で河川管理者が回答】 柏原地点から下流における基本計画と基本方針（案）の工業用水は以下のとおりとなっています。</p> <table border="1" data-bbox="1368 802 1986 1018"> <thead> <tr> <th colspan="2">基本計画</th> <th colspan="2">基本方針(案)</th> </tr> <tr> <th>水利使用者名</th> <th>水利権量</th> <th>水利使用者名</th> <th>水利権量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大和川染工場</td> <td>0.217m<sup>3</sup>/s</td> <td>大阪ベントナイト</td> <td>0.042m<sup>3</sup>/s</td> </tr> <tr> <td>ダイセル堺工場</td> <td>0.180m<sup>3</sup>/s</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新日鉄</td> <td>0.500m<sup>3</sup>/s</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0.897m<sup>3</sup>/s</td> <td></td> <td>0.042m<sup>3</sup>/s</td> </tr> </tbody> </table>	基本計画		基本方針(案)		水利使用者名	水利権量	水利使用者名	水利権量	大和川染工場	0.217m <sup>3</sup> /s	大阪ベントナイト	0.042m <sup>3</sup> /s	ダイセル堺工場	0.180m <sup>3</sup> /s			新日鉄	0.500m <sup>3</sup> /s		
基本計画		基本方針(案)																							
水利使用者名	水利権量	水利使用者名	水利権量																						
大和川染工場	0.217m <sup>3</sup> /s	大阪ベントナイト	0.042m <sup>3</sup> /s																						
ダイセル堺工場	0.180m <sup>3</sup> /s																								
新日鉄	0.500m <sup>3</sup> /s																								
計	0.897m <sup>3</sup> /s		0.042m <sup>3</sup> /s																						
<p>農業用水における既得水利の有無</p>	<p>【第14回委員会で河川管理者が回答】 柏原地点から下流における農業用水の既得水利はありません。</p>																								

河川整備基本方針（案）に対する質問・意見およびその回答

第14回大和川流域委員会  
資料2-1

お名前	日付	方法	種別	内 容	回答内容									
黒田委員	3/12 (木)	FAX	質問	<p>1. P13 下から6行目 下水道事業の推進について                      接続率を上げる必要があります。2007年の下水道の状況は表の如くで、下水道の利用率は大阪は63.5% 奈良は62.8%で人口の60%強しか使っていません。住民への啓発だけでは不十分です。公的補助をし、水道料（下水道使用料を含んでいます）に上乘せし、月賦返済などを施策として行うべきです。                      2008年度の普及率接続率及び対策の状況と提言への対応などご回答下さい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>府県名</th> <th>普及率</th> <th>接続率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>76.3%</td> <td>83.23%</td> </tr> <tr> <td>奈良県</td> <td>72.03%</td> <td>87.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>市町村施設型事業による高機能総合浄化槽へ設置基数を増やすこと                      単独浄化槽から合併浄化槽への転換のための公的補助等の現状と追記についての回答をお願いします。</p>	府県名	普及率	接続率	大阪府	76.3%	83.23%	奈良県	72.03%	87.2%	<p>【第14回委員会で河川管理者が回答】                      河川整備計画は、河川法に基づく河川管理者の事業計画であるため、流域委員会では下水道事業を審議しない。なお、2007年度の下水道普及率は大阪府域で82.0%、奈良県域で74.8%、流域全体で77.9%、接続率は大阪府域で86.1%、奈良県域で87.4%、流域全体で86.8%と聞いている。2008年度の下水道普及率及び接続率は未だ算出していないと聞いている。</p>
				府県名	普及率	接続率								
			大阪府	76.3%	83.23%									
			奈良県	72.03%	87.2%									
<p>2. P11の広域防災ネットワークについて                      淀川では大災害時の避難路と復旧物資の運搬路として、毛馬の閘門から枚方まで、河川敷に専門道路がもうけられ、流域に舟付場を設けています。大和川は河川敷が狭くて、専用道路の設置は難しいが、柏原から河口までなら可能と考えます。また舟付場が舟運に水量が耐えられないなら、ホバークラフトによる河道利用などが考えられると思いますが、どうでしょうか。</p>	<p>【第14回委員会で河川管理者が回答】                      大和川におけるホバークラフトの利用については、物流に関する事業者や、関係行政機関から特に要請を受けておりません。その一因としては、ホバークラフトは一般的に、強風は波浪などの悪天候に弱いということが考えられます。今後、河川整備計画策定の手続きにおいて、意見が多く寄せられた場合については、検討してまいります。</p>													
<p>3. 河床低下について（P10）                      河口より10km～11kmに河床低下が計測されています。（カラー版最終頁）矢田の下高野橋は橋ゲタの基盤が浮いています。橋の管理は府道市道などは市町村の管理ですが、国としての自治体と協議が望まれます。下高野橋下流に戦前のバラスあげ（砂利取り）のため砂止めと考えられる木柵跡が出土しています。この地域に堰堤をつくること等対策を考えられないものでしょうか。</p>	<p>【第14回委員会で河川管理者が回答】                      橋梁の管理については、ご指摘のとおり、当該管理者が適切に管理すべきですが、必要な資料等については、ご意見のとおり、引き続き提供および打ち合わせしてまいります。また、新たに堰堤を整備することについては、基本方針において、魚類等の生息環境の連続性の確保に努めるとされており、現状では、特に検討はしていません。</p>													
意見	<p>4. P14 最終フレーズの項について                      Cプロジェクトを策定した大和川フォーラムの北側大臣（当時）の総括談話にあるように積年の課題である「大和川ミュージアム」の建設について追記されたい。                      大和川ミュージアムは環境・防災・安全教育の機関だけでなく、大和川の歴史性、文化性にのっとった住民啓発の場でもあります。また展示や資料収集・保管のための住民からの文献寄託も訴えることが大切だと思います。</p>	<p>【第14回委員会で河川管理者が回答】                      新規に広報施設を建設することについては、内容、効果、費用等の十分な精査が必要と考えています。</p>												